

実務経験範囲一覧

入学資格Ⅱ・Ⅲ及び実習免除に関わる実務経験は、下記の実務経験範囲一覧に示した『施設(事業)等種類』及び『職種』として、当該施設又は事業所と雇用関係を有し常勤(労働時間が当該施設の常勤者のおおむね4分の3以上である者を含む)で従事した期間を通算して計算したものです。これに示す施設、職種以外の経験は実務経験の対象になりません(厚生労働大臣が個別に認める場合を除く)。

※令和8年1月時点での実務経験範囲一覧です。詳しくは社会福祉振興・試験センターのホームページでご確認ください。

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード	施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			母子生活支援施設	母子支援員	26044
精神科病院	精神科ソーシャルワーカー	26001		少年を指導する職員	26045
	医療ソーシャルワーカー	26002		心理療法担当職員	26046
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員	26003		個別対応職員	26047
	社会福祉士	26004		保育士	26048
	精神科ソーシャルワーカー	26005		自立支援担当職員	26049
	心理判定員	26006	障害児相談支援事業を 行う施設	相談支援専門員	26050
児童福祉法				相談支援員	26051
障害児通所支援事業を行う施設 (児童デイサービスであった期間を含む)			児童自立支援施設	児童自立支援専門員	26052
児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26007		児童生活支援員	26053
放課後等デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26008		個別対応職員	26054
居宅訪問型児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26009		家庭支援専門相談員	26055
保育所等訪問支援	相談援助業務に従事する職員	26010		心理療法担当職員	26056
				職業指導員	26057
乳児院	個別対応職員	26011	自立支援担当職員	26058	
	家庭支援専門相談員	26012	児童家庭支援センター	「児童福祉施設の設備及び運営 に関する基準」第88条の3第1 項に規定する職員	26059
	心理療法担当職員	26013		相談援助業務を行う指導員	26060
	児童指導員	26014		自立支援担当職員	26061
	保育士	26015		個別対応職員	26062
	里親支援専門相談員	26016		里親制度等普及促進担当者	26063
		里親等支援員		26064	
児童養護施設	児童指導員	26017	里親研修等担当者	26065	
	保育士	26018	市町村連携支援員	26066	
	個別対応職員	26019	養親等相談支援員	26067	
	家庭支援専門相談員	26020	自立支援担当職員	26068	
	心理療法担当職員	26021	家庭支援専門相談員	26069	
	職業指導員	26022	心理療法担当職員	26070	
	自立支援担当職員	26023	社会的養護自立支援拠点 事業を行う施設	支援コーディネーター	26071
	里親支援専門相談員	26024	生活相談支援員	26072	
福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設・知的障害児通園 施設であった期間を含む)	児童指導員	26025	就労相談支援員	26073	
	保育士	26026	妊産婦等生活援助事業を 行う施設	支援コーディネーター	26074
	児童発達支援管理責任者	26027	母子支援員	26075	
	心理担当職員	26028	一時保護施設	児童指導員	26076
	職業指導員	26029		保育士	26077
		心理療法担当職員		26078	
児童心理治療施設 (旧:情緒障害児短期治療施設)	心理療法担当職員	26030	個別対応職員	26079	
	児童指導員	26031	養育支援訪問事業を行って いる事業所	訪問支援者	26080
	保育士	26032	親子再統合支援事業を行っ ている事業所	相談援助業務を行っている職員	26081
	個別対応職員	26033	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等 に関する法律		
	家庭支援専門相談員	26034	民間あっせん機関	養子縁組あっせん責任者	26082
児童相談所	自立支援担当職員	26035	相談員	26083	
	児童福祉司	26036	子ども・若者育成支援推進法		
	児童心理司	26037	子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	26084
	受付相談員	26038			
	相談員	26039			
	電話相談員	26040			
	心理療法担当職員	26041			
	児童指導員	26042			
保育士	26043				

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る)	職 種	コード
地域保健法		
保健所	精神保健福祉相談員	26085
	社会福祉士	26086
	精神科ソーシャルワーカー	26087
	心理判定員	26088
市町村保健センター	精神保健福祉相談員	26089
	社会福祉士	26090
	精神科ソーシャルワーカー	26091
	心理判定員	26092
医療法		
病院 (精神病床を有するもの又は精神科もしくは心療内科を広告しているものに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26093
	医療ソーシャルワーカー	26094
診療所 (精神病床を有するもの又は精神科もしくは心療内科を広告しているものに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26095
	医療ソーシャルワーカー	26096
生活保護法		
救護施設	生活指導員	26097
更生施設	生活指導員	26098
被保護者就労支援事業を行う事業所	就労支援員	26099
被保護者就労準備支援事業を行う事業所	就労支援員	26100
	被保護者就労準備支援担当者	26101
	家計改善支援員	26102
	相談支援に従事する者	26103
	居住支援員	26104
被保護者家計改善支援事業を行う事業所	就労支援員	26105
	被保護者就労準備支援担当者	26106
	家計改善支援員	26107
	相談支援に従事する者	26108
	居住支援員	26109
子どもの進路選択支援事業を行う事業所	就労支援員	26110
	被保護者就労準備支援担当者	26111
	家計改善支援員	26112
	相談支援に従事する者	26113
	居住支援員	26114
被保護者地域居住支援事業を行う事業所	就労支援員	26115
	被保護者就労準備支援担当者	26116
	家計改善支援員	26117
	相談支援に従事する者	26118
	居住支援員	26119
就労支援事業を行う事業所 [自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業]	就労支援員	26120
日常生活支援住居施設	生活支援員	26121
	生活支援提供責任者	26122
地方自治体		
市役所の精神障害者に対してサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26123
	社会福祉士	26124
	精神科ソーシャルワーカー	26125
	心理判定員	26126

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る)	職 種	コード
区役所の精神障害者に対してサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26127
	社会福祉士	26128
	精神科ソーシャルワーカー	26129
	心理判定員	26130
町村役場の精神障害者に対してサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26131
	社会福祉士	26132
	精神科ソーシャルワーカー	26133
	心理判定員	26134
生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事業を行う自立相談支援機関	主任相談支援員	26135
	相談支援員	26136
	就労支援員	26137
	就労準備支援担当者	26138
	家計改善支援員	26139
生活困窮者就労準備支援事業を行う事業所	主任相談支援員	26140
	相談支援員	26141
	就労支援員	26142
	就労準備支援担当者	26143
	家計改善支援員	26144
生活困窮者家計改善支援事業を行う事業所	主任相談支援員	26145
	相談支援員	26146
	就労支援員	26147
	就労準備支援担当者	26148
	家計改善支援員	26149
社会福祉法		
都道府県社会福祉協議会 日常生活自立支援事業	専門員	26150
市町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	26151
	相談援助業務(主として身体障害者、知的障害者、精神障害者に対するものに限る)に従事する職員	26152
福祉事務所	査察指導員	26153
	身体障害者福祉司	26154
	知的障害者福祉司	26155
	老人福祉指導主事	26156
	現業員	26157
	家庭児童福祉主事	26158
	家庭相談員	26159
	面接員に相当する職員	26160
	女性相談支援員	26161
	母子・父子自立支援員	26162
	母子・父子自立支援プログラム策定員	26163
	就業支援専門員	26164
	生活保護法第55条の7第1項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	26165
	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添1の3(1)に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	26166

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
知的障害者福祉法		
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	26167
	心理判定員	26168
	職能判定員	26169
	ケース・ワーカー	26170
法務省設置法		
保護観察所	社会復帰調整官	26171
	保護観察官	26172
障害者の雇用の促進等に関する法律		
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26173
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26174
	職場適応援助者	26175
障害者就業・ 生活支援センター	主任職場定着支援担当者	26176
	主任就業支援担当者	26177
	就業支援担当者	26178
	生活支援担当職員	26179
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律		
女性相談支援センター	相談支援員	26180
	心理支援員	26181
	女性相談支援員	26182
女性自立支援施設	入所者の自立支援を行う職員	26183
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	26184
	法務教官	26185
	法務技官(心理)	26186
	福祉専門官	26187
少年院法		
少年院	法務教官	26188
	法務技官(心理)	26189
	福祉専門官	26190
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	26191
	法務技官(心理)	26192
更生保護事業法		
更生保護施設	補導に当たる職員	26193
	福祉職員	26194
	薬物専門職員	26195
	訪問支援職員	26196
発達障害者支援法		
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員	26197
	就労支援を担当する職員	26198
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)		
地域生活支援事業		
日中一時支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26199
障害者相談支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26200
障害児等療育支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26201

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
障害福祉サービス事業		
生活介護を行う施設	生活支援員	26202
	サービス管理責任者	26203
自立訓練を行う施設	生活支援員	26204
	サービス管理責任者	26205
就労移行支援を行う施設	職業指導員	26206
	生活支援員	26207
	就労支援員	26208
	サービス管理責任者	26209
就労継続支援を行う施設	職業指導員	26210
	生活支援員	26211
	サービス管理責任者	26212
就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	26213
	サービス管理責任者	26214
	相談援助業務に従事する職員	26215
自立生活援助を行う施設	地域生活支援員	26216
	サービス管理責任者	26217
	相談援助業務に従事する職員	26218
短期入所を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26219
重度障害者等 包括支援を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26220
共同生活援助を行う施設 (共同生活介護であった期間を含む)	相談援助業務に従事する職員	26221
一般相談支援事業を行う施設 (相談支援事業を行う施設であった 期間を含む)	相談支援専門員	26222
特定相談支援事業を行う施設 (相談支援事業を行う施設であった 期間を含む)	相談支援専門員	26223
	相談支援員	26224
障害者支援施設	生活支援員	26225
	就労支援員	26226
	サービス管理責任者	26227
地域活動支援センター	指導員	26228
福祉ホーム	管理人	26229
基幹相談支援センター	相談援助業務に従事する職員	26230
介護保険法		
地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行う職員(介護保険法第115条の45第2項第4号から第5号までに掲げる事業を除く)	26231
職業安定法		
公共職業安定所	精神・発達障害者雇用サポーター	26232
	障害学生等雇用サポーター	26233
その他		
精神障害者地域移行支援 特別対策事業を行う施設	地域体制整備コーディネーター	26234
	地域移行推進員	26235
アウトリーチ事業、アウトリーチ 支援を行う施設	相談援助業務に従事する職員(医師、保健師、看護師、作業療法士、その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	26236
第1号職場適応援助者助成 金又は訪問型職場適応援助 者助成金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研修 又は訪問型職場適応援助者 養成研修を修了した職員であって、 職場適応援助を行っている者	26237

施設(事業)種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
訪問型職場適応援助に係る 受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研 修を修了した職員であって、職 場適応援助を行っている者	26238
スクールソーシャルワーカー 活用事業を行う施設	スクールソーシャルワーカー	26239
就業支援事業を行う施設 [ひとり親家庭等就業・自立支 援事業実施要綱に基づく事業]	就業相談業務を行う相談員	26240
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	26241
地域生活定着支援センター	相談援助業務に従事する職員	26242
ホームレス自立支援事業を 行う施設	生活相談指導員	26243
地域若者サポートステーション	相談援助業務に従事する職員	26244
高次脳機能障害者の 支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	26245
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員	26246
その他厚生労働大臣が 個別に認めた施設 ※個別認定にあたっては、別途基準、 申請様式があります。事前に当 課程へご連絡ください。	精神保健福祉に関する相談援 助業務に従事する相談員	26999

※以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去にお
いてこれらの事業に従事していた期間は、精神保健福祉士の受験に
必要な実務経験の対象となります。

精神障害者地域生活援助 事業を行う施設	世話人	26247
精神障害者社会復帰施設	精神障害者社会復帰指導員	26248
	管理人	26249
知的障害者援護施設	生活支援員	26250
児童デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26251

相談援助の業務

【精神保健福祉士試験の受験資格に係る実務経験について(平成14年5月20日障精発0520001号)別添】

精神保健福祉士の業務は、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神障害者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のための必要な訓練その他の援助を行なうことであることから、精神保健福祉士の国家試験の受験資格を得るために必要な実務経験については、次の①～⑤に該当する業務に、年間を通じた業務時間の概ね5割以上従事することを要件とする。

- ①精神障害者の相談
精神障害者の精神疾患の状態にも配慮しつつ、その円滑な社会復帰に資する各種の情報提供
- ②精神障害者に対する助言、指導
精神障害者に対して、その精神疾患の状態にも配慮しつつ、その退院後の住居や再就労の場の選択等について、積極的な提案、誘導
- ③精神障害者に対する日常生活への適応のための必要な訓練
社会復帰の途上にある精神障害者に対し、時間を決めて洗面させる、清掃、洗濯等の習慣をつけさせる、公共交通機関の利用に慣れさせる等の生活技能を身につけるための訓練
- ④精神障害者に対するその他の援助
精神障害者自身がすることに困難が伴う手続きを代行し、社会復帰を目指す精神障害者を受け入れる側の家族、学校、会社等に精神障害に関する理解を求めるなど、個々の精神障害者のニーズに応じた多様な支援
- ⑤援助を行うための関係者との連絡、調整等
 - ・ケースカンファレンス等の会議への出席
 - ・ケース記録等の関係書類の整理
 - ・職員間の申し送り、連絡、調整
 - ・関係機関との連絡、調整

なお、病棟における食事の介助や入浴の介助等の看護業務は、実務経験としては認められない。

児童及び乳児の施設(事業)について

児童が利用者である施設においては、精神障害がある障害児に対する相談援助業務だけでなく、保護者が精神障害者の場合、精神障害者である保護者に対する相談援助業務も実務経験の対象となります。ただし、乳児院においては、保護者が精神障害者の場合、精神障害者である保護者に対する相談援助業務が実務経験の対象となります。乳児に対する相談援助業務は、実務経験の対象とはなりません。